

(証券コード9005)

平成26年6月5日

株 主 各 位

東京都渋谷区南平台町5番6号
東京急行電鉄株式会社
取締役社長 野 本 弘 文

第145期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、第145期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、以下のいずれかの方法により、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

【書面による議決権の行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月26日（木曜日）午後6時30分までに到着するようにご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使の場合】

51ページ記載の「インターネットによる議決権行使について」をご参照のうえ、平成26年6月26日（木曜日）午後6時30分までに議案に対する賛否をご送信ください。

敬 具

記

- | | | | |
|------|---|---|-------|
| 1. 日 | 時 | 平成26年6月27日（金曜日） | 午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都渋谷区道玄坂二丁目24番1号
Bunkamura オーチャードホール（東急文化村）
（末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。） | |

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第145期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第145期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役17名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

- (1) 議決権行使書またはインターネットにより議決権を行使いただく際の取り扱いは次のとおりとさせていただきます。
 - ①インターネットにより、複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使とさせていただきます。
 - ②議決権行使書とインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使とさせていただきます。ただし、両方が同日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
 2. 会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知添付の各書類のほか、当社ウェブサイト(<http://www.tokyu.co.jp/>)に掲載している連結注記表および個別注記表となります。なお、連結注記表および個別注記表につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、本招集ご通知には添付しておりません。
 3. 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tokyu.co.jp/>) に掲載させていただきます。
 4. 当社は、節電の取り組みとして、当日は会場の照明、空調を調整し、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。株主の皆さまにおかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

I. 企業集団の現況

1. 当事業年度の事業の状況

(1) 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、政府の財政政策と日銀の金融緩和の効果から円安・株高の状況が続くなか、企業収益の改善および個人消費の持ち直しの傾向がみられ、景気は、緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような経済情勢の中、当社（連結子会社を含む）は、将来の持続的な成長を目指すべく、中期3か年経営計画「～^{つく}創る、^{つな}繋ぐ、^{ひろ}拓く～」を推進しており、当期は着実に計画目標を達成するため、お客さまの視点に立った事業連携を強化し、連結収益の最大化を目指してまいりました。

当期の営業収益は、当社の不動産事業が好調に推移したことや、当社の鉄軌道業において、東横線と東京メトロ副都心線との相互直通運転効果や、消費税増税に伴う定期券等の先買いがあったことなどにより、1兆830億7千万円（前期比1.4%増）、営業利益は、621億9千万円（同11.6%増）となりました。経常利益は、持分法による投資利益が増加したことなどにより、626億1千8百万円（同11.3%増）、当期純利益は、持分変動利益を計上したことや、固定資産売却益が増加したことなどにより、564億9千8百万円（同31.2%増）となりました。

以下、各事業についてご報告いたします。

① 交通事業

本年2月15日、東横線元住吉駅において列車衝突事故、同日、こどもの国線こどもの国駅においてホーム屋根落下事故が発生いたしました。事故でお怪我をされたお客さまに心よりお詫び申し上げます。また、ご利用のお客さま、株主の皆さまならびに沿線住民の皆さまにおかれましても、多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことについて深くお詫び申し上げます。列車衝突事故の原因につきましては、現在も国土交通省の運輸安全委員会による調査中ではありますが、当社としても、安全に係わる極めて重大な事故と認識し、原因究明に努めております。また、降雪時・積雪時の運行対応の見直しや、さまざまな事象を想定し事故の未然防止を目的とした安全総点検を本社部門および現業部門が一体となって実施することで、安全体制を更に強化し、事故防止に努めてまいります。事故発生に備え、お客さまへの情報提供、係員による対応の迅速化、関係各所との連携体制の強化もあわせて進めてまいります。「安全」を使命とする公共交通事業者として、今後このような事故を二度と起こさないという強い決意と反省のもと、全社一丸となって安全運行に取り

組んでまいります。

当期は、大規模な地震に備え、駅・高架橋・トンネルの耐震補強工事など鉄道設備の被害軽減対策を推進いたしました。また、ホーム上の安全対策につきましては、東横線中目黒駅・学芸大学駅にホームドアを設置するとともに、他の駅においてもホームドアが整備されるまでの安全対策として安全柵や非常停止ボタンを増設するなど、さまざまな取り組みを進めております。田園都市線つきみ野駅下りホームでは、昇降式ホームドアの検証を実施しており、今後は、ドア数が異なる車両が混在し従来型のホームドアの導入が難しい路線への展開を検討してまいります。

利便性向上の面では、昨年3月16日、東横線と東京メトロ副都心線との相互直通運転を開始したことにより、渋谷から東京メトロ副都心線を経由して東武東上線、西武有楽町線・池袋線までが一本の路線として結ばれ、広域な鉄道ネットワークが形成されました。これにより、東武線・西武線など各方面から横浜・みなとみらい地区を訪れるお客さまが増えたほか、当社沿線から新宿・池袋方面に向かうお客さまも増加し、東急線の輸送人員・運賃収入は順調に推移しております。また、新たな鉄道ネットワークの形成を図るため、相鉄線との相互直通運転につきまして、昨年12月に着工し、平成31年4月の運行開始を目指して事業を進めております。

なお、渋谷駅周辺開発の進捗にともない、駅構内の動線が複雑となり、渋谷駅をご利用のお客さまには一時的にご不便をおかけしておりますが、東京メトロと共同でエスカレーターの増設など、開発工事期間中における渋谷駅の利便性向上施策を推進しております。

快適性向上の面では、混雑緩和と遅延抑制を重要な課題と位置づけております。本年3月には、東横線・目黒線・池上線・東急多摩川線でダイヤ改正を実施いたしました。目黒線については朝・夜間の列車増発や急行運転時間帯の拡大等を実施し、また池上線については平日夕・夜間の行先延長や夜間増発を実施し、それぞれ混雑緩和と利便性向上を図りました。また本年6月には、田園都市線の列車増発のダイヤ改正を予定するなど、今後もさまざまな施策により、混雑緩和と遅延抑制に努めてまいります。

駅改良工事につきましては、本年2月に大井町線下神明駅の改良工事が完了し、東急線の全97駅でバリアフリールートが確保されました。今後も継続的に駅改良工事に取り組んでまいります。

そのほか、東横線の車両18両を節電や環境に配慮した新型車両5000系に更新し、また二子玉川駅や溝の口駅、蒲田駅などで構内照明のLED化を推進いたしました。

当社の鉄軌道業における輸送人員は、前期に比べて、東横線と東京メトロ副都心線との相互直通運転効果などにより、定期で3.7%、定期外で0.8%、全体では2.5%の増加となり、旅客運輸収入についても、2.0%の増加となりました。

<ご参考：当社鉄軌道の輸送人員推移>

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
10億6千6百万人	10億6千2百万人	10億6千5百万人	10億8千9百万人	11億1千6百万人

バス業の東急バス(株)では、安全を最優先に快適な輸送の実現を目指し、全社一丸となって取り組んでおります。当期は、利便性向上を図るためのダイヤ改正や二子玉川・渋谷と成田空港を結ぶ直行バスの開業など、バス輸送ネットワークの充実に努めました。同社の当期の輸送人員は、前期と比べて2.8%増加して、1億5千6百万人となりました。

交通事業全体の営業収益は、当社の鉄軌道業において、輸送人員が増加したことなどにより、1,920億9千9百万円（前期比2.6%増）、営業利益は211億9千1百万円（同17.4%増）となりました。

② 不動産事業

当社は、「東急多摩田園都市」の開発をはじめとする「街づくり」を事業活動の中心におき、さまざまな領域での不動産事業を総合的に展開しております。

将来の安定的かつ継続的な収益の確保とさらなる沿線価値の向上を目指し、次のとおり、大規模開発プロジェクトを推進しております。

・渋谷駅周辺開発事業

リーディングプロジェクトである「渋谷ヒカリエ」は本年4月に開業2周年を迎えました。「ヒカリエホール」やクリエイティブスペース「8/（ハチ）」でのデザインやアート、ファッション等のイベントや「東急シアターオーブ」での本格的なミュージカル、新業態の商業施設「ShinQs（シンクス）」等により渋谷の新たな魅力を発信し続け、相互直通運転開始の効果もあり、引き続き国内外の多くのお客さまにご来館いただき、営業成績も順調に推移しております。また、「渋谷駅地区 駅街区開発計画」「渋谷駅南街区プロジェクト（渋谷三丁目21地区）」の2つの事業は、昨年6月、東京都において都市計画決定がなされました。これらの事業は今後、開発を具体化する段階に移行し、「渋谷駅南街区プロジェクト（渋谷三丁目21地区）」は平成30年度、鉄道改良事業と一体的に行われる「渋谷駅地区 駅街区開発計画」の東棟は平成32年、中央・西棟は平成39年の開業を予定しております。引き続き、魅力ある渋谷のまちづくりを進めてまいります。

・二子玉川における再開発事業（二子玉川ライズ）

当社および東急不動産(株)が組合員・参加組合員として参画し、オフィス、商業施設などの賃貸事業を実施する二子玉川東第二地区第一種市街地再開発事業（以下、「二子玉川ライズ・第2期事業」）につきましては、二子玉川東第二地区市街地再

開発組合の施行により、平成27年4月の竣工を目指し、順調に進捗しております。本事業では、店舗、シネマコンプレックス、フィットネスクラブで構成された商業施設のほか、オフィス、ホテルが配された高層ビルを、二子玉川駅から二子玉川公園までつながる歩行者専用通路沿いに建設してまいります。商業施設内の大型区画には、新業態の店舗が企画されており、既に開業している第1期事業に加え、滞在型時間消費施設をはじめとする多彩な機能を有した二子玉川ライズ・第2期事業が完成することで、これまで以上に幅広いお客さまにご利用いただける施設となることを目指してまいります。

東横線・目黒線武蔵小杉駅周辺においても開発が進んでおり、昨年4月、駅直結のショッピングセンター「武蔵小杉東急スクエア」をグランドオープンいたしました。地域の皆さまや武蔵小杉駅をご利用されるお客さまの日常生活に彩りを提供する約100店舗を展開しており、テナント売上高は物販、飲食、サービスともに好調に推移しております。

このほか、昭和53年の開業以来多くのお客さまにご利用いただいていた東急嶮山スポーツガーデン（横浜市青葉区）を地元地権者と共同でリニューアルし、昨年10月、郊外型商業施設「あざみ野ガーデンズ」を開業いたしました。地域の皆さまが自分の“庭（ガーデン）”のように、気軽にショッピングやお食事、スポーツなどを楽しんでいただける空間を提供しております。また、駅ごとの特色にあわせた店舗および街に溶け込む施設デザインを特徴とした、コミュニティ型商業施設ブランド「e t o m o（エトモ）」の第1号物件「エトモ江田」を昨年12月に、第2号物件「エトモ自由が丘」を本年3月にオープンいたしました。

さらに当社では、お客さまのライフステージやライフスタイルの変化にあわせた「住まい」を提供するとともに、暮らしに関するさまざまなニーズに応えるため、「住みかえ」を軸とした「住まい関連事業」を実施しております。

当期は、認可保育園やベーカリーカフェなど多彩な共用施設が設置された分譲マンション「ドレッセ二子新地」や、昨年開業した「あざみ野ガーデンズ」に隣接する全98戸の分譲マンション「ドレッセあざみ野ガーデンズ」の販売を開始いたしました。賃貸住宅事業では中延駅のリニューアルにあわせ、東急ストアの小型店舗、認可保育所、オハナ中延（デイサービス）を1～3階のテナントに配した、駅直結の賃貸マンション「スタイリオ中延駅前」を本年3月に開業いたしました。また、新たな取り組みとして、本年3月、「みんなで“子育て”」をコンセプトとするシェアハウス「STYLIO WITH（スタイリオ ウィズ）代官山」および「食」をコンセプトとする「STYLIO WITH（スタイリオ ウィズ）上池台」をオープンいたしました。

このほか、シニア層の方々に、より駅に近く、利便性が高い場所への住みかえを提案するとともに、安全・安心な暮らしを提供することを目指し、介護サービス付

シニア住宅などを展開しており、本年3月には、自立支援型デイサービス店舗「オハナ渋谷桜丘」を開業いたしました。また、住まいと暮らしに関する総合的な相談窓口として、幅広い世代の方々のニーズに応えるため「東急電鉄 住まいと暮らしのコンシェルジュ」を東急沿線に5店舗展開しております。

また、当社は横浜市と良好な住宅地とコミュニティの持続・再生を目指す「次世代郊外まちづくり」の推進に関する協定を締結いたしました。その後、住民参加型ワークショップなどを開催し、産・官・学・民が連携してまちづくりに取り組んでいくためのビジョン「次世代郊外まちづくり基本構想2013—東急田園都市線沿線モデル地区におけるまちづくりビジョン—」、ならびに「リーディング・プロジェクト（2013）」を発表し、モデル地区（たまプラーザ駅北側地区）を中心にさまざまな取り組みを進めてまいりました。取り組みの一つである「住民創発プロジェクト—シビックプライド・プロジェクト—」では、地域の方々のアイディアから15の企画が誕生し、モデル地区を中心に活動を展開しています。併せて、今年度は横浜市と共に「リーディング・プロジェクト（2014）」を策定し、新たに地域移動手段の検討や公的資源活用の仕組みづくりに取り組んでまいります。

不動産事業全体の営業収益は、当社の不動産販売業において、大型集合住宅（マンション）の販売収入が増加したことなどにより、1,930億2千万円（前期比17.9%増）、当社の不動産賃貸業において、「武蔵小杉東急スクエア」の開業に伴う賃貸収入の増加や、「渋谷ヒカリエ」などの賃貸収入が堅調に推移したことなどにより、営業利益は301億2千8百万円（同12.4%増）となりました。

③ 生活サービス事業

当社は、生活サービス事業を街の生活基盤として沿線価値の向上に寄与するものと位置づけるとともに、収益力の向上に取り組んでおります。同事業は、魅力ある施設づくりに加えて、お客さまの期待を上回る商品やサービスの提供に努めるとともに、交通事業、不動産事業をはじめとする各事業との相乗効果を発揮するため、グループ間連携をさらに促進しております。

新業態ホーム・コンビニエンスサービス「東急ベル」は、東急グループをはじめとする事業者と連携することで、お客さまがご自宅にいながらにして、高品質な商品・各種サービスをご購入・ご利用いただける環境を提供しております。当期は、新たなサービスメニューとして、昨年5月に「東急ストアネットスーパー 東急ベル店」を開始したほか、ご家庭のお困りごとを解決する「家ナカお助けサービス」のサービスメニューを拡充するなど、お客さまの幅広いニーズにお応えしてまいりました。

㈱東急百貨店では、「高付加価値・高効率な新しい成長モデル」を確立し、東急沿線エリアのライフスタイルや生活価値の向上に貢献することを目指しております。東急東横店は、「渋谷駅街区土地区画整理事業」の進捗にともない、西館・南館への集約・再編を実施し、昨年4月にリニューアルオープンいたしました。「新・渋谷タ

ーミナル、はじまる。SHIBUYA ス克蘭ブルストア」をコンセプトとして、日本発・渋谷発など、最新、最旬のファッション・雑貨・コスメを集約することにより、駅上立地の利便性を活かし、限られた面積の中で、効率性と収益性を最大限に重視した売場展開を行っております。また、同社が「渋谷ヒカリエ」内で運営する商業施設「ShinQs（シンクス）」は、開業2周年を迎えた本年4月、2周年記念限定商品を販売するとともに、さまざまな売出しやイベントを開催し、常に「新しさ」を発信することで、引き続き多くのお客さまにご支持いただいております。相互直通運転開始の効果もあり、地下3階のフードフロアおよび地下1階のビューティーフロアの売上が増加するなど、営業成績は順調に推移しております。今後も、お客さま満足を第一に、魅力ある店づくりに取り組んでまいります。

株東急ストアでは、利益構造改革の一環として、不採算店舗を整理する一方、地域特性に応じた商圈分析による品揃えの見直しなどをはじめとした、お客さまのご要望に最大限お応えする売場づくりを進めております。当期は、地域住民の皆さまからスーパーマーケットの開業を求める声を多くいただいていたことを踏まえ、高津駅高架下に「高津東急ストア」（川崎市高津区）を昨年10月にオープンいたしました。また、急速に普及しているスマートフォンやタブレット利用者に対し、各店舗のデジタルチラシやオリジナルクーポン、レシピなどのお買い物情報をお届けする公式アプリを展開することにより、ご来店を促進しております。

イツ・コミュニケーションズ(株)では、お客さまの宅内を中心にテレビ、インターネット、電話などの各サービスを展開しております。当期は、営業活動の強化による顧客基盤の拡大により、同社サービスの加入者および利用料収入ともに、順調に増加しております。また、東急線・みなとみらい線の全駅および東急グループの主要商業施設において、公衆無線LAN（Wi-Fi）サービスを提供しており、昨年10月には、新たに「SHIBUYA109（東京都渋谷区）」等においても同サービスの提供を開始いたしました。このほか、ディスプレイを用いて広告などの情報を発信するデジタルサイネージの運用サービスを拡大いたしました。なお、同社の当期末の総接続世帯数は、75万3千世帯となっております。

生活サービス事業全体の営業収益は、株東急ストアが好調に推移したことや、イツ・コミュニケーションズ(株)において、サービス利用料収入の増加があったものの、株東急百貨店において、東急東横店の一部閉館に伴い売場を縮小した影響などにより、5,248億7千5百万円（前期比0.5%減）、営業利益は58億8千2百万円（同1.5%減）となりました。

④ ホテル・リゾート事業

株東急ホテルズでは、外国人旅行客の増加など事業環境は改善傾向にある中、設備投資による商品力強化と積極的な販売促進により、高稼働を維持しつつ客室単価が増加するなど、客室部門を中心に好調に推移いたしました。

今後の新規出店計画としては、平成27年春には二子玉川で「二子玉川エクセル

ホテル東急」の出店を予定し、同年夏には大阪ユニバーサルシティで「ユニバーサル・スタジオ・ジャパン」のオフィシャルホテルとして、運営受託方式による出店を予定しております。また、「金沢エクセルホテル東急」は、来年3月に北陸への交通アクセスが改善されるのを機に、訪れる多くのお客さまにご満足いただけるホテルとなるよう本年秋に全面改装を実施し、改装終了後の10月上旬、「金沢東急ホテル」へ名称変更することといたしました。

当社および宮古観光開発(株)は、昨年11月、沖縄県宮古島市に「まいぱり 宮古島熱帯果樹園」を開業いたしました。約60種類の果樹や花木からなる熱帯果樹園や、沖縄県の天然記念物に指定されている宮古馬の牧場など、さまざまな見どころを有する本施設内をガイド付カートでめぐる「トロピカルガイドツアー」などを実施しております。

また昨年、(株)東急ホテルズの一部の施設において判明いたしました、実際に使用された食材とメニュー表示が異なっていた件につきましては、お客さまへ深くお詫び申し上げますとともに、再発防止を徹底し信頼回復につとめております。

ホテル・リゾート事業全体の営業収益は、(株)東急ホテルズにおいて、客室の稼働率とともに販売単価も増加したことなどにより、924億5千2百万円（前期比3.2%増）、営業利益は15億1千4百万円（同5.2%増）となりました。なお、(株)東急ホテルズ直営店舗の客室稼働率は、84.0%（同1.6ポイント増）となりました。

⑤ ビジネスサポート事業

(株)東急エージェンシーでは、広告事業者として、生活者基点のマーケティングソリューションをお客さまに提案することを目指しております。当期は、東急グループの総合力を活かした営業活動を通じて、当社とともに、交通広告と屋外広告を統合した広告媒体ブランドの強化を継続して進めたほか、渋谷駅ハチ公口交差点前の「QFRONT（キューフロント）」ビル壁面に設置された大型ビジョン「Q'S EYE（キューズアイ）」の機能更新などに取り組みしました。

ビジネスサポート事業全体の営業収益は、商社業の東急ジオックス(株)における前年同期に竣工した大型案件の反動減などにより、1,597億7千2百万円（前期比9.0%減）となりましたが、鉄道車両関連事業の東急テクノシステム(株)において、利益率が改善したことなどもあり、営業利益は34億5千7百万円（同13.3%増）となりました。

これらの事業のほか、当社では「東急多摩田園都市」の開発などで蓄積してきた沿線開発ノウハウを生かし、海外での街づくり事業の展開に取り組んでおります。当社およびベトナム社会主義共和国の現地デベロッパーが設立した合弁会社「ベカ

メックス東急」は、同国ビンズン省にてタワーマンション「SORA GARDENS（ソラ・ガーデンズ）」を建設中であり、一般販売を実施しております。また、本年2月には、ビンズン新都市においてビンズン省人民委員会の省庁舎となる行政センターが竣工し、新たな省都となりました。

また、東急グループでは、「日本一訪れたい街 渋谷」を目指して、渋谷の街の魅力向上および訪日外国人旅行客の利便性向上に向けた施策を積極的に推進しております。当期は、訪日旅行客向け「ビジット・シブヤ・キャンペーン」を実施したほか、渋谷の東急グループ5施設において、フリーWi-Fiサービス「Visit SHIBUYA Wi-Fi」の提供を開始いたしました。Wi-Fiサービスを通じて、渋谷の街全体の情報を英語で提供するほか、渋谷区と連携し、地震発生時の対応に関する基礎情報および帰宅困難者一時受入施設の案内などについて日本語を含む多言語で提供するなど、外国人旅行者が必要とする情報を発信してまいります。

さらに、地域社会のうるおいや心の豊かさの醸成を目指し、CSRおよび社会貢献活動に取り組んでおります。当社は、地域の緑化活動の企画への支援を通じて「みどり」をきっかけとしたまちづくり・コミュニティーづくりを応援する『みど*リンク』アクションを推進しております。また、東急グループでは、東京都市大学などを運営する「五島育英会」や亜細亜大学などを運営する「亜細亜学園」、国宝をはじめとする美術品の保存・公開を行う「五島美術館」、多摩川およびその流域の環境改善を図る「とうきゅう環境財団」、アジア・太平洋地域諸国からの留学生を支援する「とうきゅう留学生奨学財団」、芸術分野の優秀な新人を顕彰・助成する「五島記念文化財団」などを通じ、社会的な活動を進めております。

（2）主な企業再編行為の実行状況

当社は、昨年12月2日をもって、東京都品川区においてケーブルテレビ事業を行う(株)南東京ケーブルテレビの全発行済株式数のうち過半数の株式を取得し、同社を当社の子会社といたしました。これにより、同社の営業力とサービス水準の向上による収益の向上、および当社の100%子会社であるイツ・コミュニケーションズ(株)との連携効果発揮による当社連結利益への貢献を図るとともに、品川区エリアにおける当社ならびにグループ各事業の顧客接点の拡大を目指してまいります。

上記の企業再編行為にとどまらず、当社は、事業環境の変化に適切に対応すべく、グループ事業ポートフォリオの最適化を今後とも迅速かつ強力で推進してまいります。

(3) 設備投資の状況

当期の企業集団における設備投資の総額は1,402億3千1百万円であり、主要なものは次のとおりであります。

① 完成した主要な工事等

事業セグメント	主要な設備投資の内容
不動産事業	【当社】 五反田藤倉ビル取得

② 建設中の主要な工事等

事業セグメント	主要な設備投資の内容
交通事業	【当社】 「東横線渋谷～横浜間改良工事」 【伊豆急行(株)】 谷津トンネル補強工事
不動産事業	【当社】 「渋谷駅街区土地区画整理事業」 「二子玉川東第二地区第一種市街地再開発事業（第2期事業）」

(4) 資金調達の状況

当社では、平成25年6月12日に第77・78回無担保社債合計200億円を発行、同年9月30日にシンジケートローン200億円を調達いたしました。

また、当社および当社子会社の資金効率の向上を目的として、当社子会社である東急ファイナンス アンド アカウンティング(株)は、総額600億円の貸出コミットメントライン契約を取引先金融機関と締結しております。

当期末における社債、借入金等の連結有利子負債残高は9,900億3千8百万円となり、前期末に比べ95億2千8百万円の減少となりました。

2. 財産および損益の状況

(1) 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第142期 (平成23年3月期)	第143期 (平成24年3月期)	第144期 (平成25年3月期)	第145期(当期) (平成26年3月期)
営 業 収 益 (百万円)	1,152,125	1,094,209	1,068,046	1,083,070
当 期 純 利 益 (百万円)	40,051	35,922	43,075	56,498
1株当たり当期純利益 (円)	32.05	28.68	34.33	44.96
総 資 産 (百万円)	1,955,077	1,984,591	1,964,476	2,021,794
純 資 産 (百万円)	416,565	441,920	499,545	537,711

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除)に基づき算出しております。なお、自己株式数については、当期末に東急グループ従業員持株会専用信託が保有する当社株式1,705千株を含めて算出しております。

(2) 当社の財産および損益の状況

区 分	第142期 (平成23年3月期)	第143期 (平成24年3月期)	第144期 (平成25年3月期)	第145期(当期) (平成26年3月期)
営 業 収 益 (百万円)	275,139	247,333	259,202	293,747
当 期 純 利 益 (百万円)	43,174	26,979	29,173	29,759
1株当たり当期純利益 (円)	34.50	21.52	23.22	23.66
総 資 産 (百万円)	1,507,531	1,556,399	1,556,571	1,593,532
純 資 産 (百万円)	371,552	391,470	416,972	438,009

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除)に基づき算出しております。なお、自己株式数については、当期末に東急グループ従業員持株会専用信託が保有する当社株式1,705千株を含めて算出しております。

3. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はございません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
(交通事業) 東急バス(株)	3,300	100.00	バス業
(生活サービス事業) 株東急百貨店	100	100.00	百貨店業
株ながの東急百貨店	2,368	57.03	百貨店業
株東急ストア	100	100.00	チェーンストア業
イツ・コミュニケーションズ(株)	5,294	100.00	ケーブルテレビ事業
(ホテル・リゾート事業) 株東急ホテルズ	7,500	100.00	ホテル業
(ビジネスサポート事業) 株東急エージェンシー	3,637	97.72	広告業

(注) 1. 出資比率は、子会社保有の株式を含めて算出しております。

2. 当社の連結子会社は、上記7社を含め126社(前期比増減なし)、持分法適用会社は、17社(前期比1社増)であります。

4. 対処すべき課題

当社および連結子会社では「安全」をすべての事業の根幹と位置づけ、安全の確保が最大かつ最重要の責務であり、不変の経営課題であると認識しつつ、以下の取り組みを進めることで、企業の持続的成長を果たし、企業価値の最大化に努めてまいります。

(1) 中期3か年経営計画「～創る、繋ぐ、拓く～」

当社および連結子会社は、将来の成長に向けた事業基盤を強固にするとともに、グループ総合力を最大限発揮し、お客さま視点での事業連携を強化することにより、連結収益の最大化を目指すべく、中期3か年経営計画「～創る、繋ぐ、拓く～」を推進しております。

この経営計画につきましては、前期および当期に引き続き、最終年度である平成26年度の目標経営指標を達成するため、「地域の生活価値を創造し続ける事業展開」を基本戦略とし、「東急沿線が選ばれる沿線であり続ける」「“ひとつの東急”として強い企業集団を形成する」という2つのビジョンの実現を目指し、具体的には次の4つの重点施策を実施してまいります。

また、平成27年度を初年度とする次期経営計画では、変化し続ける市場環境に対応し、財務健全性を維持しつつ、更なる成長に向けた戦略を深化させる予定です。

【重点施策】

① 「鉄道ネットワークの整備と安全対策の継続」

これまで、安全確保に対する様々な取り組みを行ってまいりましたが、誠に遺憾ながら本年2月15日に「東横線元住吉駅における列車衝突事故」および「こどもの国駅ホーム屋根落下事故」を起こしてしまいました。当社はこれらを、安全に係わる極めて重大な事故と捉え、これまでの安全管理体制や各種運用方法を再確認し、事故の再発防止および未然防止の取り組みを強化してまいります。

さらに、ホーム上における各種安全対策、大規模地震発生後の初期対応の再構築や減災対策の推進など、より戦略的な安全対策についても継続して実施いたします。

また、東横線と東京メトロ副都心線との相互直通運転を、昨年3月16日に開始いたしました。引き続き、相互直通運転を行う各社と連携した様々な施策に取り組み、相鉄・東急直通線をはじめとする今後の鉄道ネットワークの整備についても、更なる利便性の向上と沿線外からのお客さまの誘致促進につなげてまいります。

② 「渋谷、二子玉川をはじめとする沿線開発の更なる推進」

沿線拠点における大規模開発プロジェクトを引き続き推進し、不動産事業の基盤をより強固にしていくとともに、「選ばれる沿線であり続ける」た

めの面的開発を推進し、沿線価値の向上を目指してまいります。

③「沿線における生活サービス事業の推進および連携強化」

東急沿線において、安心感・利便性・快適性を高める商品・サービスを提供し、沿線にお住まいの方々の生活価値を向上させるとともに、「ひとつの東急」として、グループ内連携をこれまで以上に促進し、「選ばれる沿線であり続ける」ための役割を果たしてまいります。

④「沿線開発ノウハウを活かした海外での街づくり事業の展開」

「東急多摩田園都市」の開発などで蓄積してきた当社のノウハウを、ベトナムや西豪州など海外での街づくり事業で活かし、都市開発プロジェクトを実施してまいります。

【配当政策】

当社は、株主の皆さまへの適切な利益還元を経営上の重要政策と位置づけ、本経営計画期間中、連結自己資本配当率（※）2%を目処におき、安定・継続的な配当を実施することとしております。

※ 配当金総額／期中平均連結自己資本×100

（2）コンプライアンスおよびCSR経営

当社および連結子会社は、かねてより企業市民として、その社会的責任の重要性を認識し、グループ全体でコンプライアンスに取り組むとともに、地球環境保全活動や各種社会貢献活動を継続するなど、CSR経営を積極的に推進しております。また、「東急グループコンプライアンス指針」および「グループ内部統制ガイドライン」を制定し、グループ各社にコンプライアンスおよびCSRの重要性を周知徹底いたしております。

今後も、時代の変化に即したCSR活動を推進し、さまざまなステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションをより一層緊密にするとともに、経営の透明性、業務の適正を確保し、企業の社会的責任を全うしてまいります。

5. 主要な事業内容および事業拠点等

(1) 主要な事業内容

事業セグメント	主要な事業内容
交通事業	鉄軌道業、バス業
不動産事業	不動産賃貸業、不動産販売業、不動産管理業、ショッピングセンター業
生活サービス事業	百貨店業、チェーンストア業、ケーブルテレビ事業
ホテル・リゾート事業	ホテル業、ゴルフ業
ビジネスサポート事業	広告業、商社業

(2) 主要な事業拠点等

主要な会社名	主要な事業拠点、施設等
当社 (本社:東京都渋谷区)	<p>【鉄軌道業】 東京西南部、神奈川県における旅客輸送 営業路線8路線（鉄道7、軌道1）・104.9km、駅数97駅、 車両数1,246両（鉄道1,226、軌道20、うちリース車両221）</p> <p>【不動産賃貸業】 渋谷ヒカリエ、たまプラーザ テラス、二子玉川ライズ、 東急キャピトルタワー、クイーンズスクエア横浜、渋谷マークシティ、 武蔵小杉東急スクエア他</p> <p>【不動産販売業】 営業所8か所（東京都3、神奈川県5）</p>
東急バス(株) (本社:東京都目黒区)	営業路線113路線・906.4km、車両数925両、 営業所12か所（東京都世田谷区他）
(株)東急百貨店 (本社:東京都渋谷区)	7店舗（東京都5、神奈川県1、北海道1）
(株)ながの東急百貨店 (本社:長野県長野市)	1店舗（長野県長野市）
(株)東急ストア (本社:東京都目黒区)	86店舗（東京都46、神奈川県34、他6）、 流通センター（神奈川県川崎市）
イツ・コミュニケーションズ(株) (本社:東京都世田谷区)	事務所1か所（神奈川県川崎市）、 メディアセンター（神奈川県横浜市）
(株)東急ホテルズ (本社:東京都渋谷区)	直営ホテル37店舗（東京都9、他28）
(株)東急エージェンシー (本社:東京都港区)	支社4か所（大阪府大阪市他）

6. 使用人の状況

事業セグメント	人 数 (名)	前期比増減 (名)
交通事業	6,200	42
不動産事業	1,838	26
生活サービス事業	6,710	6
ホテル・リゾート事業	3,451	128
ビジネスサポート事業	2,263	△6
全 社 (共通)	908	2
合 計 (うち当社)	21,370 (4,251)	198 (63)

- (注) 1. 人数に臨時従業員数は含んでおりません。
 2. 全社(共通)として記載されている人数は、特定の事業セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

7. 主要な借入先の状況

借 入 先	借入金残高
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	205,121
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	117,239
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	48,121
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	47,115
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	35,943
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	31,410
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	30,565

Ⅱ. 会社の現況

1. 株式の状況

(1) 発行可能株式総数

18億株

(2) 発行済株式の総数

1,263,525,752株
(うち自己株式3,154,559株)

(3) 株主数

91,527名
(前期末比3,631名減)

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
第一生命保険株式会社	77,475 ^{千株}	6.15 [%]
日本生命保険相互会社	63,904	5.07
三井住友信託銀行株式会社	59,573	4.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	45,717	3.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	38,631	3.07
株式会社三菱東京UFJ銀行	21,477	1.70
三菱UFJ信託銀行株式会社	21,188	1.68
株式会社みずほ銀行	20,236	1.61
太陽生命保険株式会社	17,133	1.36
野村信託銀行株式会社(退職給付信託三菱東京UFJ銀行口)	14,270	1.13

(注) 持株数上位10名を示しております。なお、持株比率は発行済株式の総数から自己株式を除いて計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

(信託型従業員持株インセンティブ・プランについて)

当社は、平成21年9月に、東急グループ従業員持株会（以下「持株会」という。）を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生の拡充を目的とするインセンティブ・プラン「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下「本プラン」という。）を導入しております。

本プランでは、持株会へ当社株式を譲渡していく目的で設立された「東急グループ従業員持株会専用信託」（以下「本信託」という。）が、本信託設定後5年間にわたり持株会が取得する規模の株式をあらかじめ取得したうえで、持株会への売却を行っております。本信託が取得した株式については、当社の会計処理においては、その取得および売却を自己株式の増加または減少として計算書類に反映することになりますが、当社が取得したものではないため、本項における自己株式の数には含めておりません。なお、当期末に本信託が保有する当社株式数は、1,705千株（持株比率0.14%）であります。

2. 新株予約権等の状況

該当事項はございません。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況

氏名	地位および担当		重要な兼職の状況
こしむら としあき 越村 敏 昭	代表取締役会長		東武鉄道(株)社外取締役 東映(株)社外取締役 シロキ工業(株)社外取締役
の も と ひろふみ 野 本 弘 文	代表取締役社長		東急不動産ホールディングス(株)取締役 (株)東急レクリエーション社外取締役
すぎた よしき 杉 田 芳 樹	代表取締役副社長	業務統括、 営業本部担当	
たかはし はるか 高 橋 遠	専務取締役	ホテル事業担当	(株)東急ホテルズ代表取締役社長
いまむら としお 今 村 俊 夫	専務取締役	鉄道事業本部、 生活サービス事業本部、 国際事業部、経営管理室担当	
くわはら つねやす 桑 原 常 泰	専務取締役	社長室担当	(株)東急エージェンシー代表取締役社長
ともえ まさお 巴 政 雄	常務取締役	執行役員、財務戦略室担当、 財務戦略室長	
いずみ やすゆき 泉 康 幸	常務取締役	執行役員、グループ事業本部担当、 グループ事業本部長	
わたなべ いさお 渡 邊 功	常務取締役	執行役員、都市開発事業本部担当、 都市開発事業本部長	
はっぼう たかくに 八 方 隆 邦	取 締 役	技師長	東急建設(株)取締役相談役
すずき かつひさ 鈴 木 克 久	取 締 役	調査役	(株)東急百貨店代表取締役会長 (株)ながの東急百貨店社外取締役
おおの ひろし 大 野 浩 司	取 締 役	執行役員、 都市開発事業本部副事業本部長、 都市開発事業本部渋谷開発事業部長	
ほしの としゆき 星 野 俊 幸	取 締 役	執行役員、国際事業部長	

氏名	地位および担当		重要な兼職の状況
たかはし かずお 高橋 和夫	取締役	執行役員、経営管理室長	東急建設(株)社外取締役
ねづ よしずみ 根津 嘉澄	取締役		東武鉄道(株)代表取締役社長 (株)東武ストア社外取締役 (株)松屋社外取締役 富国生命保険相互会社社外監査役 丸紅(株)社外監査役
こなが けいいち 小長 啓一	取締役		一般財団法人経済産業調査会会長 一般財団法人産業人材研修センター理事長
かなざし きよし 金指 潔	取締役		東急不動産ホールディングス(株)代表取締役社長 東急不動産(株)代表取締役社長
いわた てつお 岩田 哲夫	常勤監査役		東急建設(株)社外監査役 世紀東急工業(株)社外監査役
よしだ はじめ 吉田 創	常勤監査役		
おかもと くにえ 岡本 圀衛	監査役		日本生命保険相互会社代表取締役会長 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ社外監査役 近畿日本鉄道(株)社外取締役 (株)ダイセル社外監査役
さいとう かつとし 斎藤 勝利	監査役		第一生命保険(株)代表取締役会長 (株)帝国ホテル社外取締役 アサヒグループホールディングス(株)社外監査役
いしはら くにお 石原 邦夫	監査役		東京海上日動火災保険(株)相談役 (株)三菱東京UFJ銀行社外取締役 第一三共(株)社外取締役

- (注) 1. 取締役 根津 嘉澄、取締役 小長 啓一、取締役 金指 潔は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役 岩田 哲夫および監査役 岡本 圀衛、監査役 斎藤 勝利、監査役 石原 邦夫は、社外監査役であります。
3. 当社は、東京証券取引所に対し、取締役 根津 嘉澄、取締役 小長 啓一、取締役 金指 潔、常勤監査役 岩田 哲夫、監査役 岡本 圀衛、監査役 斎藤 勝利および監査役 石原 邦夫の7名の社外役員を独立役員として届け出ております。
4. 役員の異動は、次のとおりであります。
- 平成25年6月27日、取締役 上條 清文、取締役 大畠 俊昭は、任期満了により退任いたしました。

5. 平成26年4月1日現在、取締役の地位および担当は次のとおりであります。

氏名	地位および担当	
越村敏昭	代表取締役会長	
野本弘文	代表取締役社長	
今村俊夫	代表取締役副社長	業務統括、鉄道事業本部、生活サービス事業本部担当
高橋遠	専務取締役	
桑原常泰	専務取締役	
巴政雄	専務取締役	執行役員、財務戦略室長
渡邊功	常務取締役	執行役員、都市開発事業本部担当、都市開発事業本部長、都市開発事業本部都市戦略事業部長
星野俊幸	常務取締役	執行役員、国際事業本部担当、国際事業本部長
高橋和夫	常務取締役	執行役員、経営企画室長
八方隆邦	取締役	技師長
鈴木克久	取締役	調査役
杉田芳樹	取締役	調査役
大野浩司	取締役	執行役員、都市開発事業本部副事業本部長、都市開発事業本部渋谷開発事業部長
泉康幸	取締役	

6. 平成26年4月1日以降の役員の異動は、次のとおりであります。

・平成26年4月1日、今村俊夫は、専務取締役から代表取締役副社長に就任いたしました。巴政雄は、常務取締役から専務取締役に就任いたしました。星野俊幸、高橋和夫は、取締役から常務取締役に就任いたしました。杉田芳樹は、代表取締役副社長から取締役に就任いたしました。泉康幸は、常務取締役から取締役に就任いたしました。

7. 当社は、執行役員制度を導入しており、取締役兼務者以外の執行役員は、平成26年4月1日現在、次の8名となっております。

津崎卓生（上席執行役員）、瀨名節、飯塚雅人、藤原裕久、城石文明、木原恒雄、下形和永、不破大悟

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支払人員	支払総額
取 締 役 (うち社外取締役)	19名 (3名)	429百万円 (22百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (4名)	81百万円 (56百万円)
合 計 (うち社外役員)	24名 (7名)	511百万円 (78百万円)

- (注) 1. 上記には、平成25年6月27日開催の第144期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名を含んでおります。
2. 取締役の報酬額は、平成19年6月28日開催の第138期定時株主総会において、年額550百万円以内(うち社外取締役分45百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与を除く)と決議いたしております。
3. 監査役の報酬額は、平成19年6月28日開催の第138期定時株主総会において、年額90百万円以内と決議いたしております。
4. 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人分給与として、57百万円を支払っております。また、子会社から役員として報酬を受けた社外役員は1名であり、その報酬は総額2百万円であります。
5. 役員の報酬は役位などをもとにして定めた基準額をベースに、毎年の業績や従業員給与の動向を反映し次年度の基本報酬額を算定しております。また、上場企業等他社、主に公共性の高い企業の役員報酬水準も参考にしながら、株主総会で決議された総額の範囲内で支給しております。なお取締役の報酬については取締役会にて決定し、監査役の報酬については監査役間で協議の上決定しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外取締役の重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役 根津 嘉澄の兼職先である東武鉄道(株)は、当社と同一の事業の部類に属する事業を行っており、当社との間に車両使用料等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。同取締役のそれ以外の兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。
- ・取締役 小長 啓一の兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。
- ・取締役 金指 潔の兼職先である東急不動産ホールディングス(株)は当社の関連会社であります。また、その子会社である東急不動産(株)は、当社と同一の事業の部類に属する事業を行っており、当社との間に施設賃貸借料等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。

② 社外監査役の重要な兼職先と当社との関係

- ・常勤監査役 岩田 哲夫の兼職先である東急建設(株)および世紀東急工業(株)は、当社の関連会社であり、当社との間に工事発注等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。
- ・監査役 岡本 圀衛の兼職先である日本生命保険相互会社と当社との間には、資金借入等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。(株)三菱UFJフィナンシャル・グループは、当社の主要借入先である(株)三菱東京UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行(株)の親会社であります。両社と当社との間に資金借入等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。同監査役のそれ以外の兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。
- ・監査役 斎藤 勝利の兼職先である第一生命保険(株)と当社との間には、資金借入等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。同監査役のそれ以外の兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。
- ・監査役 石原 邦夫の兼職先である東京海上日動火災保険(株)と当社との間には、保険契約等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。(株)三菱東京UFJ銀行と当社との間には、資金借入等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。同監査役のそれ以外の兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

③ 社外役員の子な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
根津 嘉澄	社外取締役	当期開催の取締役会13回のうち、11回に出席いたしました。経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っております。
小長 啓一	社外取締役	当期開催の取締役会13回のうち、すべてに出席いたしました。経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っております。
金指 潔	社外取締役	当期開催の取締役会13回のうち、すべてに出席いたしました。経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っております。
岩田 哲夫	社外監査役	当期開催の取締役会13回のうち、すべてに出席、監査役会6回のうち、すべてに出席いたしました。常勤監査役として、日頃から業務監査および会計監査の観点から適宜発言を行っております。
岡本 圀衛	社外監査役	当期開催の取締役会13回のうち、12回に出席、監査役会6回のうち、5回に出席いたしました。経営者としての豊富な経験、知見から、適宜発言を行っております。
斎藤 勝利	社外監査役	当期開催の取締役会13回のうち、12回に出席、監査役会6回のうち、すべてに出席いたしました。経営者としての豊富な経験、知見から、適宜発言を行っております。
石原 邦夫	社外監査役	当期開催の取締役会13回のうち、11回に出席、監査役会6回のうち、すべてに出席いたしました。経営者としての豊富な経験、知見から、適宜発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各社外監査役との間で、職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当社の会計監査人としての報酬等の額	168,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	297,760千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る当社の会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、(株)東急百貨店、(株)ながの東急百貨店、(株)東急ホテルズは、きさらぎ監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である連結経理に関する規程に係る英文翻訳の支援等についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制の整備」を取締役会決議により定めております。

(1) 基本方針

グループ経営方針における「コンプライアンス経営によるリスク管理」に基づく取り組みを踏まえつつ、経営環境の変化等に対応するため、体制について不断の見直しを行い、実効性のある内部統制の高度化を推進する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「東京急行電鉄行動規範」を周知、徹底し、適正な法令遵守体制を構築、運用するとともに、役員を対象に法令遵守に関する研修等を定期的実施する。

コンプライアンス上の課題については、CSR経営推進委員会に報告し、このうち重要なものについては、経営会議において審議を行い、取締役会へ報告する。

社内担当部署および社外の弁護士事務所に内部通報窓口を設置し、法令または行動規範に違反する行為に関し従業員および連結子会社従業員が直接通報、相談できるようにするとともに、違反行為の是正を行う。

業務の適切な実行を確保するため、内部監査の体制を強化するとともに、その結果を経営層に対し報告する。

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を適切に整備、運用する。

反社会的勢力および団体とは取引や利益供与等はもちろん、一切の関係を拒絶する。また、警察当局等外部機関との連携を強化し、反社会的勢力排除のための体制を整備、運用する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他情報について、法令および社内規程等に基づき適切に保存および管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

輸送の安全確保のための基本方針を定めるとともに、安全運行にかかわる従業員の行動原則を制定し、安全管理規程に基づく安全マネジメント体制を整備、運用する。

リスク管理部門により、当社のみならず主要な連結子会社に対して、連結経営の視点に基づく重要リスクの認識、評価を行い、リスク管理方針および実行施策を策定するとともに、経営会議において審議を行い、取締役会へ報告する。

事業活動に関する様々な危機管理を行い損失の最小化を図るため、危機管理の基本規程を定め、全社的な危機管理体制を整備、運用する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会において取締役の業務分担を決議し、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するとともに、執行役員制度に基づき、経営と執行の役割を明確化し、業務執行体制の強化、権限と責任の明確化を行い、コーポレートガバナンスの強化を図る。

取締役会を原則として毎月1回開催するほか、経営会議を開催し、会社の業務執行に関する基本方針および重要事項を審議し決定する。

業務の円滑かつ能率的運営を図るため、業務執行規程を定め、業務組織における主要業務の分掌ならびに権限および責任を明確にする。

重要な情報が識別され適切に経営層に報告されるとともに、指示事項が組織全体に確実に伝達されるための仕組みを整備、運用する。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

東急グループコーポレート会議を開催し、グループ経営の方針を決定するとともに、グループ会社経営会議を開催して主要な連結子会社の経営実態を把握し、評価する。

グループ内部統制ガイドラインの周知により、グループ全体の内部統制の実効性を高めるとともに、連結子会社に対し、セルフチェック、内部監査等の手法を組み合わせてモニタリングを実施し、業務の適正を確保する。

ブランドマネジメント委員会において、東急ブランドの価値向上およびリスク排除ならびに維持管理に関するマネジメント方針および諸施策を検討し決定する。

東急グループCSR推進委員会を開催し、CSR活動をグループとして一体的に推進する。

連結経理に関するガイドライン等により財務報告に係る内部統制の整備、運用を行うとともに、評価を実施し、不備を是正する。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役の職務を補助すべく、専任部署として監査役会事務局を設置し、監査役の指示に基づきその職務を行う使用人を配置する。

⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人の独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき者の人事異動につき、監査役と事前協議を行う。

⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

重要な意思決定の過程および業務の執行状況の把握に資するため、取締役会その他の重要な社内会議への監査役の出席の機会を確保するとともに、監査役への適切な報告を実施する。

会社に著しい損害が生ずるおそれのある事実その他重要な事項について監査役に報告するとともにリスク管理の状況について監査役と協議する。

内部監査部門は監査役へ内部監査の結果等の適切な報告を行い、緊密な連携を保つ。

⑨ **その他監査役**の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役がグループ各社の監査役と監査方針・監査方法などの協議・情報交換を行うために定期的を開催する東急グループ常勤監査役会議および連結会社常勤監査役連絡会において、情報提供などの協力を行う。

6. 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 当社の財務及び事業の基本的方針

当社は、平成12年4月、「21世紀においても持続的に成長する東急グループ」を目指して「東急グループ経営方針」を策定し、グループ再編を積極的に進めるとともに、財務的な課題の克服に努めてまいりました。次いで平成17年4月より成長戦略に軸足を移し、持続的成長の基盤確立に努め、平成24年度からは、「地域の生活価値を創造し続ける事業展開」を基本戦略とする中期3か年経営計画に取り組んでおります。

当該計画は財務健全性を堅持しつつ、将来の成長に向けた事業基盤を強固にするとともに、グループ総合力を最大限発揮し、お客さま視点での事業連携強化により、持続的・安定的な利益を確保することを目的としております。

このように長期的視野にたった経営計画を推進し、当社が企業価値・株主の共同の利益を保全・確保し向上させていくためには、以下の各項目を実行することが不可欠と考えており、より一層これらの実現に努めてまいります。

- ①当社の鉄道事業は極めて公共性の高い事業領域に属しており、お客さまの安全確保を第一義とした全社的推進体制を確保すること
- ②安全性及び利便性の向上を目指した中長期的な投資を継続的に行い、それを可能とする経営の安定性を確保すること
- ③中長期的な視点に立ち、沿線価値向上に向けた取り組みを継続するとともに、グループ各社の沿線におけるコア事業の連携により他社沿線に比較して競争優位性を発揮すること
- ④子会社の少数株主の利益を損なわないように配慮しつつ、グループの事業を全体最適の観点から一元的にマネジメントすることができるよう、当社による強力なグループガバナンスを発揮すること
- ⑤株主の皆さま、お客さま、沿線住民の方々、行政機関、関係事業者、債権者、そして従業員やその家族といった事業にとって重要なステークホルダー全般との信頼関係を維持向上させること

(2) 当社の支配に影響を与える株式の大量取得行為について

当社の株式は上場されており、当社株式の大量取得を目的とする買付であっても、それが当社の企業価値・株主の共同の利益に資すると判断される限り否定されるべきものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案について対抗措置をとるべきとの判断には、最終的には合理的手続きを経て確定される株主全体の意思が反映されるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量取得行為の中にはその目的・手法などから見て、企業価値・株主の共同の利益に対して明白な侵害をもたらすもの、例えば短期的な利益追求を目的とすることなどにより鉄道事業の安全確保に悪影響を及ぼす可能性があるもの、また買収を二段階で行い、最初の買付に応じなければ不利益になる、あるいはそのような危惧を抱かせる状況を作り出し、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの等、不適切な方法による、あるいは不適切な者による企業買収の存在は否定できません。また、株式の大量取得行為の提案がなされた場合において、これの是非を判断する十分な情報や代替案を株主の皆さまが持ち合わせていないにも関わらず、そのまま買収が行われてしまう場合もあり得ます。

当社事業にとって重要なステークホルダーの利益を考慮しつつ、このような買収から企業価値・株主の共同の利益を守り、これらに資するよう行動することは、当社の経営を負託された者として当然の責務であると認識しております。

現時点において、当社は具体的にこのような買収の脅威にさらされているとの認識はありませんが、当社株式の取引や株主の異動の状況を常にチェックするとともに、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合に、判断の客観性を担保しつつ、企業価値・株主の共同の利益を保全・確保及び向上させるために必要な措置が取れるよう、社内における体制を整え、役割分担や行うべき対応を明確にしております。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円、単位未満切捨)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	296,456	流動負債	577,888
現金及び預金	55,749	支払手形及び買掛金	97,905
受取手形及び売掛金	117,285	短期借入金	291,101
商品及び製品	15,992	一年以内償還予定の社債	38,000
分譲土地建物	52,176	未払法人税等	6,446
仕掛品	4,794	賞与引当金	10,053
原材料及び貯蔵品	5,661	前受金	16,657
繰延税金資産	15,727	その他	117,724
その他	29,815	固定負債	881,473
貸倒引当金	△746	社債	210,228
固定資産	1,725,338	長期借入金	450,709
有形固定資産	1,487,109	繰延税金負債	27,096
建物及び構築物	710,020	再評価に係る繰延税金負債	9,922
機械装置及び運搬具	56,436	退職給付に係る負債	34,047
土地	606,991	商品券回収損引当金	1,982
建設仮勘定	92,863	長期預り保証金	110,090
その他	20,797	その他	37,396
無形固定資産	26,133	特別法上の準備金	24,721
投資その他の資産	212,094	特定都市鉄道整備準備金	24,721
投資有価証券	130,810	負債合計	1,484,083
繰延税金資産	16,585	(純資産の部)	
退職給付に係る資産	3,421	株主資本	511,734
その他	61,996	資本金	121,724
貸倒引当金	△718	資本剰余金	140,793
		利益剰余金	252,355
		自己株式	△3,139
		その他の包括利益累計額	54
		その他有価証券評価差額金	5,614
		繰延ヘッジ損益	90
		土地再評価差額金	9,364
		為替換算調整勘定	3,704
		退職給付に係る調整累計額	△18,718
		少数株主持分	25,921
		純資産合計	537,711
資産合計	2,021,794	負債純資産合計	2,021,794

連結損益計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円、単位未満切捨)

科 目	金 額	
営 業 収 益		1,083,070
営 業 費		
運輸業等営業費及び売上原価	820,996	
販売費及び一般管理費	199,884	1,020,880
営 業 利 益		62,190
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	1,571	
持分法による投資利益	6,163	
負ののれん償却額	3,441	
その他の営業外収益	5,247	16,424
営 業 外 費 用		
支払利息	13,058	
その他の営業外費用	2,938	15,997
経 常 利 益		62,618
特 別 利 益		
工事負担金等受入額	14,762	
持分変動利益	7,364	
固定資産売却益	6,017	
特定都市鉄道整備準備金取崩額	1,893	
その他の特別利益	1,123	31,161
特 別 損 失		
工事負担金等圧縮額	8,878	
特定都市鉄道整備準備金繰入額	2,634	
減 損 損 失	1,272	
その他の特別損失	2,686	15,473
税金等調整前当期純利益		78,306
法人税、住民税及び事業税		8,962
法人税等調整額		11,929
少数株主損益調整前当期純利益		57,414
少数株主利益		915
当 期 純 利 益		56,498

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円、単位未満切捨)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	121,724	140,497	204,660	△3,594	463,289
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△8,804		△8,804
当 期 純 利 益			56,498		56,498
土地再評価差額金取崩額			0		0
自 己 株 式 の 取 得				△169	△169
自 己 株 式 の 処 分		295		592	888
そ の 他				32	32
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	295	47,694	455	48,445
当 期 末 残 高	121,724	140,793	252,355	△3,139	511,734

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に 係る調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	6,177	72	9,392	△2,756	—	12,885	23,370	499,545
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△8,804
当 期 純 利 益								56,498
土地再評価差額金取崩額								0
自 己 株 式 の 取 得								△169
自 己 株 式 の 処 分								888
そ の 他								32
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△563	18	△27	6,460	△18,718	△12,830	2,551	△10,279
当 期 変 動 額 合 計	△563	18	△27	6,460	△18,718	△12,830	2,551	38,165
当 期 末 残 高	5,614	90	9,364	3,704	△18,718	54	25,921	537,711

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円、単位未満切捨)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	119,882	流動負債	397,430
現金及び預金	2,439	短期借入金	238,730
未収運賃	8,825	一年以内償還予定社債	38,000
未収金	31,218	リース債務	1,302
未収収益	3,077	未払金	40,725
分譲土地建物	46,175	未払費用	3,205
貯蔵品	3,670	未払消費税等	4,611
前払費用	1,729	未払法人税等	2,629
繰延税金資産	12,400	預り連絡運賃	5,698
その他の流動資産	10,353	預り金	36,152
貸倒引当金	△8	前受運賃	9,263
固定資産	1,473,650	前受金	7,563
鉄軌道事業固定資産	572,972	賞与引当金	4,203
不動産事業固定資産	429,514	資産除去債務	388
各事業関連固定資産	32,157	その他の流動負債	4,957
建設仮勘定	52,806	固定負債	733,371
投資その他の資産	386,199	社債	210,228
関係会社株式	206,254	長期借入金	416,999
投資有価証券	46,966	リース債務	7,893
その他の関係会社有価証券	38,242	繰延税金負債	2,979
長期貸付金	49,257	債務保証損失引当金	1,456
長期前払費用	13,582	資産除去債務	376
前払年金費用	24,549	預り保証金	83,119
その他の投資等	8,685	その他の固定負債	10,318
貸倒引当金	△1,340	特別法上の準備金	24,721
		特定都市鉄道整備準備金	24,721
		負債合計	1,155,523
		(純資産の部)	
		株主資本	434,794
		資本金	121,724
		資本剰余金	137,324
		資本準備金	92,754
		その他資本剰余金	44,569
		利益剰余金	178,006
		その他利益剰余金	178,006
		固定資産圧縮積立金	1,096
		繰越利益剰余金	176,910
		自己株式	△2,262
		評価・換算差額等	3,215
		その他有価証券評価差額金	3,215
		純資産合計	438,009
資産合計	1,593,532	負債純資産合計	1,593,532

損益計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円、単位未満切捨)

科 目	金 額	
鉄 軌 道 事 業		
営業収益	152,549	
営業費	134,074	
営業利益		18,475
不 動 産 事 業		
営業収益	141,197	
営業費	116,751	
営業利益		24,446
全 事 業		
営業利益		42,921
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	2,599	
その他の営業外収益	5,300	7,899
営 業 外 費 用		
支払利息	12,048	
その他の営業外費用	3,108	15,156
経 常 利 益		35,663
特 別 利 益		
工事負担金等受入額	14,310	
固定資産売却益	4,597	
特定都市鉄道整備準備金取崩額	1,893	
その他の特別利益	415	21,216
特 別 損 失		
固定資産圧縮損	8,508	
特定都市鉄道整備準備金繰入額	2,634	
減損損失	150	
その他の特別損失	2	11,296
税 引 前 当 期 純 利 益		45,584
法人税、住民税及び事業税		3,364
法人税等調整額		12,460
当 期 純 利 益		29,759

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円、単位未満切捨)

	株 主 資 本						自 己 株 式	株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				
		資本準備金	その他資本剰余金	そ の 他 利 益 剰 余 金				
				固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	121,724	92,754	44,274	1,194	155,857	△2,685	413,120	
当 期 変 動 額								
固定資産圧縮積立金の積立				3	△3		—	
固定資産圧縮積立金の取崩				△100	100		—	
剰 余 金 の 配 当					△8,804		△8,804	
当 期 純 利 益					29,759		29,759	
自 己 株 式 の 取 得						△169	△169	
自 己 株 式 の 処 分			295			592	888	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	295	△97	21,052	422	21,673	
当 期 末 残 高	121,724	92,754	44,569	1,096	176,910	△2,262	434,794	

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	3,851	416,972
当 期 変 動 額		
固定資産圧縮積立金の積立		—
固定資産圧縮積立金の取崩		—
剰 余 金 の 配 当		△8,804
当 期 純 利 益		29,759
自 己 株 式 の 取 得		△169
自 己 株 式 の 処 分		888
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△636	△636
当 期 変 動 額 合 計	△636	21,037
当 期 末 残 高	3,215	438,009

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年 5 月 22 日

東京急行電鉄株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 井 克 之 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 山 義 勝 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 尾 浩 明 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京急行電鉄株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京急行電鉄株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月22日

東京急行電鉄株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 川井克之 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉山義勝 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松尾浩明 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京急行電鉄株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第145期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第145期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針等に従い、取締役、内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号の基本方針については、取締役会における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月23日

東京急行電鉄株式会社	監査役会
常勤監査役 岩田 哲夫 ⑩	
常勤監査役 吉田 創 ⑩	
監査役 岡本 罔衛 ⑩	
監査役 斎藤 勝利 ⑩	
監査役 石原 邦夫 ⑩	

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけております。剰余金の配当にかかる基本方針は、招集ご通知15ページに記載のとおりであり、連結自己資本配当率2%を目処におき、安定・継続的な配当を実施してまいります。

当期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、中間配当として1株につき3円50銭をお支払いいたしておりますので、当期の年間配当は1株につき7円50銭となります。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金4円

総額5,041,484,772円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月30日

第2号議案 取締役17名選任の件

現在の取締役は、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、取締役17名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	こしむら としあき 越村 敏昭 (昭和15年9月20日)	昭和39年4月 当社入社 平成7年6月 当社取締役 平成11年6月 当社常務取締役 平成13年6月 当社専務取締役 平成15年6月 当社代表取締役、現在に至る 平成17年6月 当社取締役社長 平成23年4月 当社取締役会長、現在に至る [重要な兼職の状況] 東武鉄道(株)社外取締役 東映(株)社外取締役 シロキ工業(株)社外取締役	普通株式 61,000株
2	の も と ひろふみ 野本 弘文 (昭和22年9月27日)	昭和46年4月 当社入社 平成19年6月 当社取締役 平成20年1月 当社常務取締役 平成20年6月 当社専務取締役 平成22年6月 当社代表取締役、現在に至る 平成23年4月 当社取締役社長、現在に至る [重要な兼職の状況] 東急不動産ホールディングス(株)取締役 (株)東急レクリエーション社外取締役	普通株式 204,000株
3	いまむら としお 今村 俊夫 (昭和26年4月14日)	昭和49年4月 当社入社 平成19年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務取締役 平成23年4月 当社専務取締役 平成26年4月 当社代表取締役、現在に至る 当社取締役副社長、現在に至る [当社における担当] 業務統括、鉄道事業本部、 生活サービス事業本部	普通株式 52,000株
4	たかはし はるか 高橋 遠 (昭和25年6月26日)	昭和49年4月 当社入社 平成17年4月 当社執行役員、社長室長 平成19年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務取締役 平成23年4月 当社専務取締役、現在に至る [重要な兼職の状況] (株)東急ホテルズ代表取締役社長	普通株式 42,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	くわはら つねやす 桑原 常泰 (昭和24年11月19日)	昭和50年4月 当社入社 平成15年6月 当社取締役 平成17年4月 当社執行役員、 当社情報・コミュニケーション事業部長 平成18年6月 当社常務取締役 平成20年11月 当社執行役員、リゾート事業部長 平成22年6月 当社取締役調査役 平成23年4月 当社専務取締役、現在に至る [重要な兼職の状況] (株)東急エージェンシー代表取締役社長	普通株式 70,000株
6	ともえ まさお 巴 政雄 (昭和28年11月23日)	昭和51年4月 当社入社 平成17年4月 当社執行役員、現在に至る 当社財務戦略室副室長 平成18年6月 当社財務戦略室長、現在に至る 平成19年6月 当社取締役 平成23年4月 当社常務取締役 平成26年4月 当社専務取締役、現在に至る	普通株式 24,000株
7	わたなべ いさお 渡 邊 功 (昭和31年5月12日)	昭和54年4月 当社入社 平成22年4月 当社執行役員、現在に至る 当社都市生活創造本部副本部長 平成22年6月 当社取締役、 当社都市生活創造本部長 平成24年4月 当社都市開発事業本部長、現在に至る 平成24年6月 当社常務取締役、現在に至る 平成26年4月 当社都市開発事業本部都市戦略事業部長、 現在に至る [当社における担当] 都市開発事業本部	普通株式 24,000株
8	ほしの としゆき 星野 俊幸 (昭和32年6月28日)	昭和55年4月 当社入社 平成20年4月 当社執行役員、 当社開発事業本部事業統括部長 平成22年6月 当社取締役、 当社経営統括室長 平成23年7月 当社事業戦略室長 平成24年4月 当社国際事業部長 平成24年10月 当社調査役 平成25年4月 当社執行役員、現在に至る 当社国際事業部長 平成26年4月 当社常務取締役、現在に至る 当社国際事業本部長、現在に至る [当社における担当] 国際事業本部	普通株式 23,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
9	たかはし かずお 高橋和夫 (昭和32年3月1日)	昭和55年4月 当社入社 平成22年4月 当社執行役員、現在に至る 当社人事・労政室長 平成23年6月 当社取締役 平成23年7月 当社経営管理室長 平成26年4月 当社常務取締役、現在に至る 当社経営企画室長、現在に至る [重要な兼職の状況] 東急建設(株)社外取締役	普通株式 11,000株
10	すぎた よしき 杉田芳樹 (昭和22年4月14日)	昭和45年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役 平成17年6月 東横車輛電設(株)(現 東急テクノシステム(株))代表取締役社長 平成21年6月 当社専務取締役 平成22年6月 当社代表取締役 平成23年4月 当社取締役副社長 平成26年4月 当社取締役調査役、現在に至る	普通株式 62,000株
11	おおの ひろし 大野浩司 (昭和31年7月1日)	昭和55年4月 当社入社 平成19年6月 東横車輛電設(株)(現 東急テクノシステム(株))取締役総務部長 平成20年4月 当社開発事業本部渋谷開発事業部開発第二部統括部長 平成21年4月 当社執行役員、現在に至る 当社開発事業本部渋谷開発事業部長 平成22年6月 当社取締役、現在に至る 当社都市生活創造本部副本部長 平成24年4月 当社都市開発事業本部副事業本部長、現在に至る 当社都市開発事業本部渋谷開発事業部長、現在に至る	普通株式 33,000株
12	しろいし ふみあき 城石文明 (昭和30年11月3日)	昭和55年4月 当社入社 平成16年3月 当社鉄道事業本部工務部統括部長 平成18年10月 当社エリア開発本部企画開発部統括部長 平成20年4月 当社開発事業本部拠点開発事業部プロジェクト開発部統括部長 平成22年4月 (株)東急総合研究所取締役常務執行役員 平成24年7月 当社鉄道事業本部副事業本部長 平成24年9月 当社執行役員、現在に至る 平成25年4月 当社鉄道事業本部長、現在に至る	普通株式 8,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
13	木原恒雄 (昭和31年8月6日)	昭和55年4月 当社入社 平成18年6月 当社情報・コミュニケーション事業部 グループ営業推進部統括部長 平成19年6月 東急ファシリティサービス(株)取締役ホテル 管理事業部副事業部長 平成19年10月 同社ホテル管理事業部長 平成20年6月 同社執行役員 平成22年4月 同社取締役、ホスピタリティ事業部長 平成24年6月 同社常務取締役 平成25年4月 当社執行役員、現在に至る 営業本部長、現在に至る	普通株式 29,000株
14	濱名節 (昭和35年7月25日)	昭和58年4月 当社入社 平成18年6月 当社ビル事業部ビルディング部統括部長 平成19年1月 当社開発事業本部ビル事業部営業部統括部長 平成20年4月 当社開発事業本部資産活用事業部事業 計画部統括部長 平成22年4月 当社都市生活創造本部ビル事業部事業 計画部統括部長 平成22年7月 当社都市生活創造本部事業統括部事業 推進部統括部長 平成23年4月 当社執行役員、現在に至る 当社都市生活創造本部ビル事業部長 平成24年4月 当社都市開発事業本部ビル事業部長、 現在に至る [重要な兼職の状況] 世紀東急工業(株)社外取締役	普通株式 10,000株
15	根津嘉澄 (昭和26年10月26日)	平成3年4月 東武鉄道(株)常務取締役 平成5年6月 同社専務取締役 平成7年6月 同社取締役副社長 平成11年6月 同社取締役社長、現在に至る 平成13年6月 当社取締役、現在に至る [重要な兼職の状況] 東武鉄道(株)代表取締役社長 (株)東武ストア社外取締役 (株)松屋社外取締役 富国生命保険相互会社社外監査役 丸紅(株)社外監査役	普通株式 10,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
16	こなが けいいち 小長 啓一 (昭和5年12月12日)	昭和59年6月 通商産業事務次官 平成元年3月 アラビア石油(株)取締役副社長 平成3年3月 同社取締役社長 平成15年1月 AOCホールディングス(株)取締役社長 平成16年6月 同社相談役 平成17年7月 財団法人経済産業調査会(現 一般財団法人経済産業調査会)会長、現在に至る 平成19年6月 AOCホールディングス(株)取締役相談役 平成20年6月 同社参与 当社取締役、現在に至る [重要な兼職の状況] 一般財団法人経済産業調査会会長 一般財団法人産業人材研修センター理事長	普通株式 9,000株
17	かなざし きよし 金指 潔 (昭和20年8月2日)	平成18年4月 東急不動産(株)取締役副社長 平成20年4月 同社取締役社長 平成24年6月 当社取締役、現在に至る 平成25年10月 東急不動産ホールディングス(株)取締役社長 平成26年4月 同社取締役社長社長執行役員、現在に至る 東急不動産(株)取締役会長、現在に至る [重要な兼職の状況] 東急不動産ホールディングス(株)代表取締役社長社長執行役員 東急不動産(株)代表取締役会長	普通株式 3,000株

- (注) 1. 桑原 常泰氏は、当社の子会社である(株)東急エージェンシーの代表取締役社長であり、当社は同社との間に業務委託料等の取引があります。
2. 巴 政雄氏は、当社の子会社である東急保険コンサルティング(株)の代表取締役社長であり、当社は同社との間に事務委託料等の取引があります。
3. 根津 嘉澄氏は、東武鉄道(株)の代表取締役社長であり、同社は当社と同一の事業の部類に属する事業を行っております。当社は同社との間に車両使用料等の取引があります。
4. 金指 潔氏は、当社の関連会社である東急不動産(株)の代表取締役会長であり、同社は当社と同一の事業の部類に属する事業を行っております。当社は同社との間に施設賃貸借等の取引があります。
5. 根津 嘉澄、小長 啓一および金指 潔の各氏は、社外取締役候補者であります。なお、社外取締役候補者に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 候補者 根津 嘉澄氏
- ①同氏につきましては、東武鉄道(株)の代表取締役社長であり、主に運輸業界における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に引き続き反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ②当社は、東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出ております。
- ③同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって13年となります。
- (2) 候補者 小長 啓一氏
- ①同氏につきましては、一般財団法人経済産業調査会の会長であり、通商産業行政、企業経営、財界活動などを通じた豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に引き続き反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ②当社は、東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出ております。
- ③同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって6年となります。
- (3) 候補者 金指 潔氏
- ①同氏につきましては、当社の関連会社である東急不動産ホールディングス(株)の代表取締役社長であり、当社の関連会社である東急不動産(株)の代表取締役会長であります。主に不動産業界における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に引き続き反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- ②当社は、東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出ております。
- ③同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって2年となります。
6. 当社は、根津 嘉澄、小長 啓一および金指 潔の各氏との間でそれぞれ会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

インターネットによる議決権行使について

インターネットにより議決権を行使される場合には、次の事項をご了承のうえご利用いただきますようお願い申し上げます。

◎議決権行使の方法について

インターネットによる議決権行使をされる場合は、パソコンから当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) にアクセスし、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

※携帯電話専用サイトはご利用いただけませんので、ご了承ください。

◎パスワードのお取り扱いについて

1. パスワードは、議決権を行使される方が株主さまご本人であることを確認するための重要な情報ですので、大切にお取り扱いください。
2. パスワード紛失時の再発行はいたしかねます。またお電話によるご照会にはお答えいたしかねます。

◎システムにかかわる条件について

1. ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）してください。
2. インターネット接続にファイアウォール・プロキシサーバ等を使用されている場合や、セキュリティ対策ソフトを設定されている場合など、株主さまのインターネット利用環境によっては、パソコンによる議決権行使ができない場合もございますので、ご了承ください。

◎お問い合わせ先について

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、以下の専用フリーダイヤルまでお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用フリーダイヤル

【電話】 0120-652-031

(受付時間 土日休日を除く 9:00～21:00)

【機関投資家の皆さまへ】

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予め申込みされた場合に限り、電磁的方法による議決権行使の方法として、議決権電子行使プラットフォーム（東証プラットフォーム）をご利用いただけます。

以 上

議決権行使のご案内

以下をご参照のうえ、是非とも行使いただきますようお願い申し上げます。

①株主総会出席



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

②郵送



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、切手を貼らずにご返送ください。

(平成26年6月26日(木)午後6時30分到着分まで有効です。)

③インターネット



当社指定の議決権行使ウェブサイトにて、議案に対する賛否をご送信ください。詳細については51ページ記載の「インターネットによる議決権行使について」をご参照ください。

(平成26年6月26日(木)午後6時30分送信分まで有効です。)

株主総会会場のご案内

会場：東京都渋谷区道玄坂二丁目24番1号

Bunkamuraオーチャードホール（東急文化村）

■東急東横線・田園都市線、東京メトロ半蔵門線・副都心線／渋谷駅（3a出口）より徒歩約5分

■JR線／渋谷駅（ハチ公口）より徒歩約7分

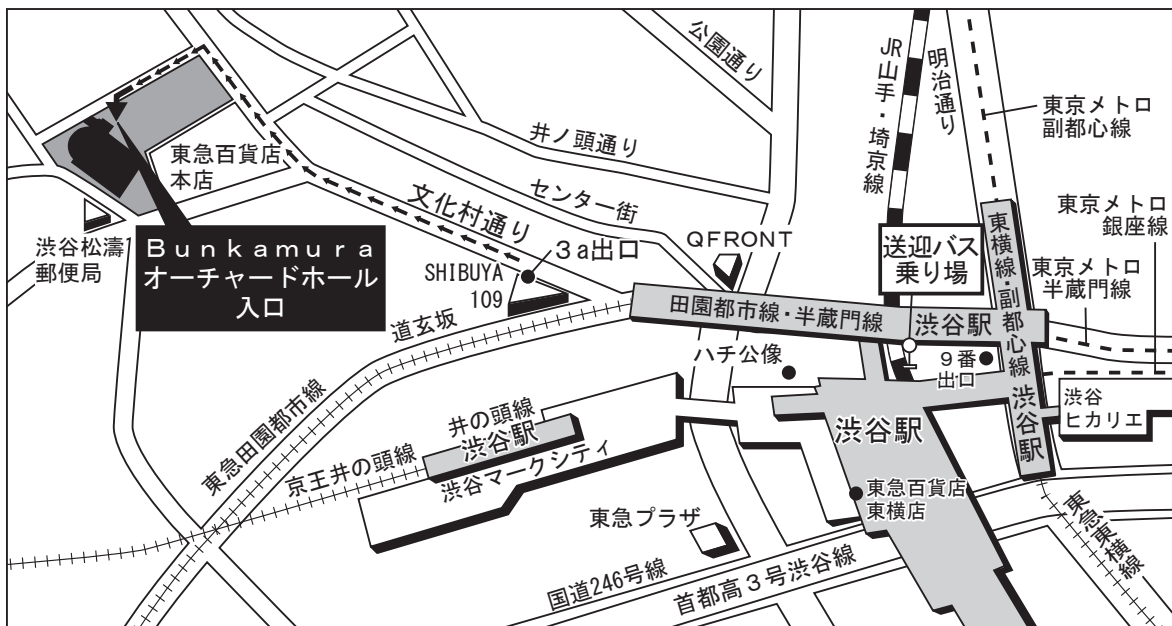
■東京メトロ銀座線、京王井の頭線／渋谷駅より徒歩約7分

※駐車場のご用意はございません。

○送迎バスについて

①東急百貨店東横店から会場まで、無料送迎バスを運行いたします。運行時間は午前8時50分から午前9時50分です。乗り場については以下の地図をご参照ください。

②所要時間は約5分ですが、当日の道路混雑等の交通事情によって、送迎バスの到着が遅れる場合がございます。



※当日ご出席の株主さまへのお土産は、とり止めとさせていただきますので、何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。